## 北海道後志総合振興局職員の副業について

北海道職員は、地域活性化や社会的課題の解決に寄与する公共性の 高い地域・社会貢献活動に対して、**副業**を行うことができます。

この度、後志総合振興局では、倶知安観光協会及びニセコリゾート 観光協会から要望を受け、本エリアで行われる「<u>観光業</u>(飲食業、宿泊 業など)」について、「公共性の高い地域・社会貢献活動」と位置づけ、 職員が観光業において、副業しやすい環境づくりを進めています。

職員を受け入れたい要望があれば、お気軽にお問い合わせください。

## <振興局職員の受入手続>

まずは振興局 地域政策課へ 問合せ



しりべし「まち・ひと・ しごと」マッチング プラン\*に<mark>求人掲載</mark>

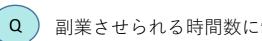


振興局職員が 個別に求人へ 申込み



個別に 雇用 契約

※振興局が行っている無料職業紹介所です。詳しくはコチラ→ははコチラ→はいままの



副業させられる時間数に制限はありますか。



通常勤務日

1週間

1ヶ月

3時間以下

8時間以下

30時間以下

Q 求人を掲載すれば、必ず振興局職員が働きに来てくれますか。



必ずとは限りません。

振興局は、職員に副業可能な事業者様をお知らせするだけであり、 申し込むか否かは職員個人の判断となります。 Q 「観光業」とは、具体的にどのような企業を指しますか。

A 倶知安観光協会またはニセコリゾート観光協会に参画している事業者様で、主として観光客を対象に、飲食、宿泊、見学、体験等のサービスを 提供する事業者様を指します。

> 該当するか否かは、 お気軽にお問合せください!

Q 雇用契約や保険の手続きなどは、どのように行えば良いですか。

A 事業者様と職員個人との間で行っていただきます。

労災保険等は、雇用する企業様において加入手続きを 行う必要がありますので、留意ください。

詳細が気になる事業者様、求人を掲出したい事業者様は、 お気軽にお問い合わせください!

## <問合せ先>

北海道後志総合振興局地域政策課担当:大西・小森

TEL: 0136-23-1341

E-MAIL: shiribeshi.shiribeshi1@pref.hokkaido.lg.jp

